

船舶事故調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 不明（平成24年9月21日 愛媛県今治市津島南方沖で操業を開始した時刻～20時00分ごろの間） |
| 発生場所 | 津島南岸の岩場 （概位 北緯34°09.0′ 東経133°00.0′） |
| 事故調査の経過 | 平成24年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 ^{こうえい} 広栄丸、4.98トン EH3-47036（漁船登録番号）、個人所有 7.55m(Lr)×2.39m×1.26m、FRP ディーゼル機関、199kW（動力漁船登録票による）、不明 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 47歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年12月2日 免許証交付日 平成20年11月28日 （平成25年12月1日まで有効） 潜水者 男性 18歳 |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | 船底に擦過傷 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、潜水者1人を乗せ、平成24年9月21日、津島南方沖において、潜水者が潜水して潜水器漁を開始した。 海上保安部は、22時10分ごろ、泳いで津島に上陸した潜水者から、19時30分～20時00分ごろ津島南方沖で浮上したとき、本船が津島南岸の岩場に接触し、一緒に乗っていた船長が海中転落して行方不明となっている旨の民家の電話による118番通報を受け、巡視艇等により、捜索を開始した。 本船は、22時38分ごろ、津島南方沖1,500m付近の海上において、捜索中の巡視艇に発見され、行方不明となっていた船長は、その後、今治市吉海町沖で発見された。 |

| | |
|---|---|
| | 船長の死因は、発見まで月日が経っていたので、11月10日死因の推定は困難と検案された。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮流 北西流約1.3ノット |
| その他の事項 | 船長は、通常、潜水者が潜水中、見張りや船上から潜水者に空気を送るホースをたぐるなどの作業を行っていた。 巡視艇が本船を発見した位置は、潜水者が潜っていた位置の南方1,400m付近だった。 本船は、発見されたとき、機関は運転状態であり、スロットルレバーは後進側に入った状態だった。 船長は、救命胴衣を着用していなかった。 |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | 不明 不明 不明 本船は、津島南方沖で潜水器漁の操業を開始した後、21日22時10分ごろ、潜水者から、19時30分～20時00分ごろ津島南方沖で浮上したとき、本船が津島南岸の岩場に接触し、船長が海中転落して行方不明となっている旨の118番通報があったことから、潜水器漁の操業を開始した時刻～20時00分ごろの間において、本船が津島南岸の岩場に乗り揚げたものと考えられる。 船長の死因は、推定困難と検案された。 船長は、行方不明となり、後日、海上で発見されたことから、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況及び本船が乗り揚げた状況を明らかにすることはできなかった。 |
| 原因 | 本事故は、本船が、津島南方沖で潜水器漁の操業を開始した後、津島南岸の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・暴露甲板では、救命胴衣を着用することが望ましい。 |